

広 報

昭和56年

10月1日

発行

NO.262

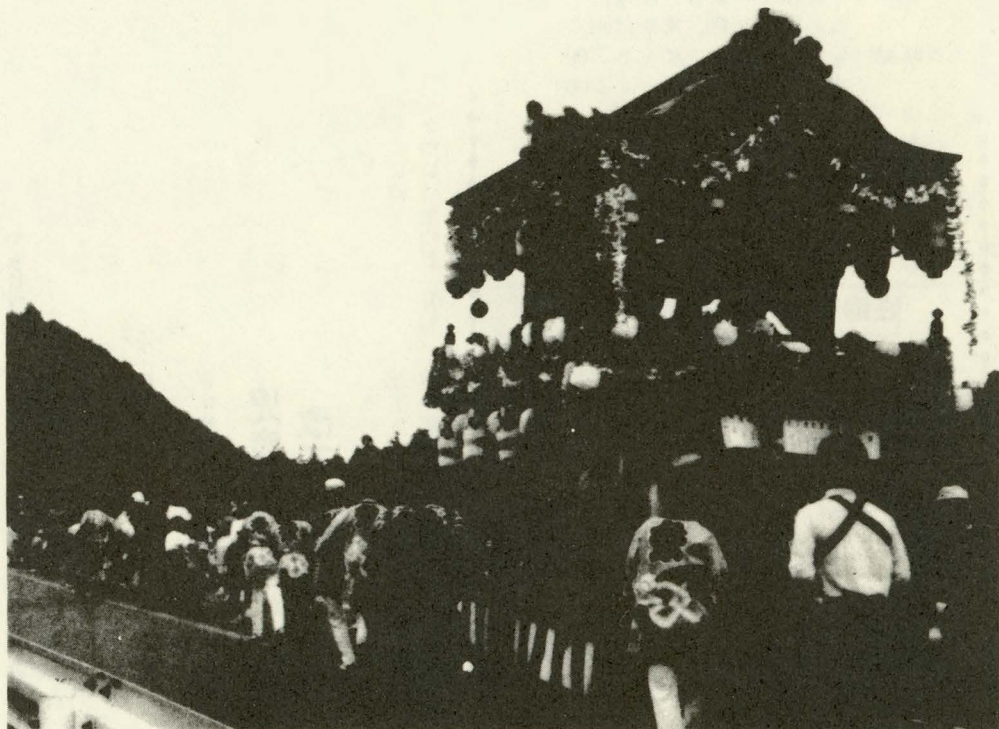


とうえい

この和やかさ
溢れる連帯感…

十月は、山村も都会も、秋まつりの便りが目白押し。まつりは真にふるさとの味!

写真：伊藤利枝さん撮影
山車



10月号

人口と世帯

9月1日現在
()内は前年比

人口	6,240人(-119)
男	2,988人(-47)
女	3,252人(-72)
世帯数	1,811戸(+3)

(住民基本台帳+外国人登録)

本年度もいよいよ後半、計画事業もすべて順調。原田新町政誕生から四カ月が経過、足どりの確かに着実な歩み。

各地から秋まつりの話題もいっぱい。まつりのあるところに争いなし。わたしたちの回りには、いま平和がある。この平和に感謝したい。

この十日は「体育の日」。第十八回オリンピック東京大会(昭和三十九年)の開催を記念して設けられた祝日。さわやかな青空のもとでスポーツを楽しむのは、やはり秋が一番。

秋は、いま本番!



この月は神々が出雲大社に向いて不在になることから。

秋の日は、つるべ落とし。日ごとに秋も深まり、山の木々も色づき始める。ことしも実りの

とうえい

奈根簡易水道の工事始まる 起工式二題 へき地教員宿舎建設も順調に

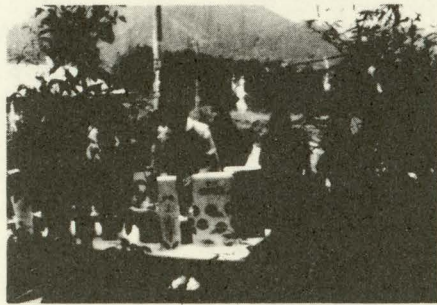
第二次目にあたる過疎地域振興計画の総体的な計画事業の進捗状況は、先月号でお知らせしましたが、そのうち、本年度の目玉事業の一つでもある奈根簡易水道建設事業とへき地教員宿舎建設事業の起工式がそれぞれ現地で行われ、いま順調に工事が進められています。

完成まで二か年継続

奈根簡水

公衆衛生の向上と生活環境の整備を目的に、九十割の普及率をめざす町の水道事業は、年次計画により着実に実績を延しています。本年度からは、奈根簡易水道が着工のはこびとなり、九月一日には、奈根公民館前で工事の無事を祈って起工式が行われ、現在着々と工事が進められています。

水源となる上奈根コタゴ沢地内に取水堰堤を築造し、浄水設備、滅菌設備、ろ過池等を設置、さらに本管を上奈根から下奈根の一部に至る二千三百六十一メートルを配管する設計になっています。本年度分の工事請負者は、豊橋市に支店をもつ愛知配管工事株式会社が行い、完成は来春二月の予定です。



上. 奈根簡易水道
下. へき地教員宿舎
無事完成を祈って...

教員宿舎

鉄骨平屋建てを五戸

本年度事業として計画が進められていた「東栄町へき地教員宿舎建設事業」は、三河建設工業株式会社(本社・新城市)との間で請負契約が締結され、去る九月七日工事の無事完成を祈って起工式が行われました。

この教員宿舎建設工事は、東栄中学校に勤務する教員の住宅確保を目的に、国庫補助事業で実施するもの。鉄骨平屋建ての住宅(一戸当り六十平方メートル)五戸を建設するもので、建設位置は、市場から足込に通ずる県道阿南東栄線沿い

(大字下田字堀田地内)に工事が進められています。請負契約金額は二千九百五十万円、来年一月末には工事が完了する予定です。東栄中学校では、現在十八人の教職員が勤務していますが、このうち、七人が借家または間借生活をしており、へき地における教員の待遇改善のためにも、一日でも早い完成が待たれます。

町議会臨時会

奈根簡水の契約 教育機器の購入 原案可決

去る八月二十九日午前九時に、町議会臨時会が役場会議室に招集され、議案二件の審議と本会議に引き続き全員協議会が行われました。こんどの臨時会に提案されたのは、いずれも「東栄町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例」の規定に基づき、奈根簡易水道建設工事業と東栄中学校英語教育機器購入に係る契約の締結について、議会の議決を得たものです。

奈根簡易水道建設工事は、別項でもご紹介したとおり、昭和五十七年にかけての継続事業として実

冠婚葬祭等の簡素化を

町民総ぐるみで

実行に移しましょう

- 一、婚礼の改善
◇婚礼の祝儀、引出物はできるだけ簡素にする。
 - 二、葬儀の改善
◇記念品(引き物)の廃止。
◇香典返しは千円程度に。
◇生花、花輪、籠盛等の自粛。
◇参列者の食事は廃止する。
 - 三、初盆の改善
◇提灯、引き物の廃止。
 - 四、病氣見舞の改善
◇病氣見舞はなるべく簡素に。
◇病氣見舞のお返しは廃止し札状だけとする。
- (東栄町・東栄町冠婚葬祭等簡易化推進協議会)

施するもので、本年度の請負施工者は、豊橋市に支店をもつ愛知配管工事株式会社で、契約金額は五千五十万円。また、東栄中学校英語教育機器購入では、名古屋市の教育産業株式会社と随意契約により、一千四百六十九万円でLL教室の機器を整備するもので、購入は九月末で完了しています。本会議終了後、ただちに協議会に移り、この七月に各常任委員会を実施した視察研修の結果について、各委員長からそれぞれ報告があり、質疑応答を中心に成果の検討が行われました。

とうえい

いつまでもお達者で!

長寿を祝して

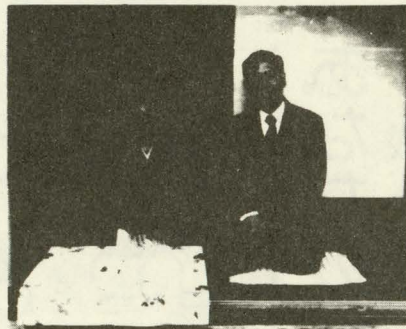
各区で敬老会

町長の高齢者訪問

町民8人に1人は70歳以上

九月十五日は「敬老の日」、そしてこの日から一週間「老人福祉週間」が展開されました。町では町長の高齢者訪問や各区ごとの敬老会が開催され、長寿を祝いました。

町長の高齢者訪問は、老人福祉週間に先立って九月十日に行われ九十歳以上(十三名)のみなさんをそれぞれ訪問し、これまで社会



町内最高齢の荒岡けさのふさん(96歳)とお祝いに訪れた原田町長

お年寄りの健康と幸せを考えよう

①病院がお年寄り一杯と言われるのは? 病院がお年寄り一杯になっていくという声をよく聞きます。確かに数字でみても、昭和五十三年度の統計では、お年寄りは一人平均、一月に五日も病院に通っている勘定となり、他の人の...六倍

以上になります。こんなにお年寄りが病院に行くのは体が弱くて病気がちだという理由からだけでは、もちろんそれもあり、また、私たちがあまりお年寄りのことを考えてあげていない、ということも、一つの原因となっているのではないのでしょうか。

に尽くされてきたご苦労に感謝するとともに、これからも元気に過ごされるよう、ささやかながら記念品を贈り、長寿をお祝いしました。

また、十五日の「敬老の日」には各区をあげてのご協力により、七十歳以上のお年寄りを招いての敬老会が開催され、子どもたちの踊りなど趣向をこらした余興で、お年寄りたちを喜ばせました。またこの席上で、県や町からの敬老金町や区からの記念品が全員に贈ら

粟代の老人クラブ

去る九月三日、振草自然科学センターや、粟代八幡神社の境内では、清掃作業に汗を流すお年寄りたちの姿がみられ、地元の人たちの話題になりました。これは、粟代地区の老人クラブ

地区の施設を大掃除

善意の奉仕作業

「第一親和会」、「第二親和会」のみなさんによる善行で、日頃世話になる施設に恩返しをと、朝早くから鎌やほうきを手に奉仕作業に精を出しました。粟代地区では、毎年恒例の八幡神社の祭典があり、

②お年寄りの健康と幸せを考えてあげましょう

お年寄りは体力が衰えている上に孤独になりがちです。お年寄りに、一番必要なのは、周囲のものがお年寄りの健康状態をよく知った上で、その日常生活にあたたかく気を配っていくことなのです。保険証を渡すだけではダメです。みんなでお年寄りに合った仕事や奉仕活動をしてもらったり、軽い運動や趣味を通じて、お年寄りが生

れました。ところで、ことし町の敬老者は八百四十人と昨年より九人増えて八百人の大台に載りましたが、九十歳以上の高齢者は昨年より六人減って十三人となっています。このうち東園目の荒岡けさのふさん(九十六歳)が町内の最高齢者で、次いで古戸の佐々木いちさん(九十五歳)となっています。町内の八百四十人の敬老者のみなさん、いつまでもお元気でお過ごし下さい。

- お年寄りの健康と幸せを考えると、お年寄りが体力が衰えている上に孤独になりがちです。
- お年寄りの健康状態をよく知った上で、その日常生活にあたたかく気を配っていくことなのです。
- お年寄りに合った仕事や奉仕活動をしてもらったり、軽い運動や趣味を通じて、お年寄りが生きがいのある生活を送れるように配慮してあげましょう。
- お年寄りの笑いこぼれる一家庭
- お年寄り困んでつくる楽しい家庭
- あたためたい家族に守られ老後の安心

青い空 清い水・豊かな緑 みんなの自然を大切に



たばこ消費税は暮らしの中に生かされています。



神社の清掃に汗を流すお年寄り

お祭りを前に神社がきれいになったと、地元から大変感謝されています。粟代老人クラブ「親和会」は昭和五十年に発足し、現在、五十名の会員で種々の活動を行っています。今回のような奉仕活動は過去何度も行っており、その度に大きな評価を受けています。敬老の日も近づいたこの日の奉仕作業、作業に参加されたみなさんに心から敬意を送るとともに、この心意気を見習いたいものです。

とうえい

《ふるさとの文化を見直し育てよう》

恒例の「文化祭」を開催

十一月一日から三日まで 総合文化センターで

「文化の日」の大事事として毎年恒例となりました「東栄町文化祭」が、今年も十一月一日から三日までの三日間、東栄町総合文化センターで行われます。

昨年の文化祭では、三日間の期間中連日のにぎわいをみせ、十三種類におよぶ展示コーナーや、ふるさとの芸能まつり、講演会などいろいろな催しものが行われ、大変な盛況のうちにその幕を閉じました。

今年の文化祭は「ふるさとの文化を見直し育てよう」とのテーマ



盛況だった昨年の文化祭

で行いますが、昨年以上の成果があるよう準備を進めております。

町民のみならずの参加、協力をいただいで立派な文化祭を行いたいと思っておりますので、出品作品や催しものへの参加の準備をお願いいたします。

ここに今年の文化祭の概要をご紹介します。

◎期間 十一月一日(日)～十一月三日(火)

◎会場 東栄町総合文化センター

◎テーマ 「ふるさとの文化を見直し育てよう」

◎内容 一日：開会式、優秀作文発表、文化功労者・団体への感



「青年の主張」コンクール

▽▽広く作品を募集中△△

NHKでは、広く全国各地の青年に意見発表の場を与え、現代の青年が何を感し、何を考えているかを一般に訴えるとともに、現代の若い世代の清新にして、かつ建設的な意見を交換するために、「青年の主張全国コンクール」を毎年行っており、迎えて今年が二十八回目。いま、広く作品を募集しています。あなたが、学校、職場、

地域社会の中で日頃感じていること、考えていること、あるいはこれからやりたいかと思っていることなどを原稿にまとめてどしどし応募ください。応募要領は次のとおりです。

◎課題

- A、いま学園(職場)から訴える
B、わたしの挑戦

- ◎参加資格 昭和三十一年一月十六日から昭和四十一年四月一日までに生まれた方
◎提出先(問い合わせ先) 名古屋市中区東栄一丁目一〇番一〇号 NHK名古屋放送局青年の主張係(〇五二一九五―三三五五二)
◎締切日 十月二十三日(金)
※作品は、五分以内で発表できるもの(四百字詰四枚程)にする。

謝状贈呈式、花祭り実演、ふるさとの芸能まつり、囲碁の会、三日：ふるさとの芸能まつり、将棋の会、お茶の会、不要品即売会など
以上のほか、手打ちそば、作品の即売会などを行います。まだ決定していない行事もありますので詳しくは、文化祭チラシでご案内します。

将棋愛好会 文化祭に参加

発足して三年を迎えた将棋愛好会では、今年も町の文化祭に参加して、三回目の将棋大会を開くことになりました。好きな将棋で楽しい一日を...と、愛好会では、一人でも多く参加してもらおうと広く呼びかけています。大会の日程は次の通りです。

- ◇日時 十一月三日(火)文化の日 午前八時三十分
◇場所 東栄荘 新館2階
◇申し込み先 東栄町二丁目 桂木勇 電話六一一三二〇
◇申込切 十月二〇日(火)

「灯火親しむ候」

十月二十七日「読書週間」
十一月九日「読書週間」
「灯火親しむ候」の意味を先生が聞いたところ「受験勉強迫込みのシーズン」と答えた中学生がいたとか。

ある新聞の調査によりますと最近一年間に日本人の読書(書籍、雑誌)時間は一日当りで三十八分から四十五分へ増加したそうです。このように国民全体としては読書が盛んになる一方で、学生は、テキストと漫画だけ、という傾向が強まっているようです。

「灯火親しむ」は「灯下親しむ」とも書かれます。俳句の季題としては、おぼろにかすむ灯火は春、澄んださわやかな夜気の中の灯火は秋のもの。そして灯火の下での読書も秋の雰囲気です。秋の涼しさと夜中が読書向きだからでしょう。

十月二十七日から十一月九日は「読書週間」で、今年は二十四回目になります。
時節から「省エネ」にも留意して、灯火に親しんでみてはいかが。

恵まれぬ人に 愛の手を

あなたの善意が 多くの人を救います

10月1日から



赤い羽根共同募金始まる

より速く、より確実に
町で初の水出し操法を実施
優勝は第3分団に
町消防団操法大会



悪条件の中、訓練の成果を発揮

昭和五十六年度東栄町消防操法大会が、八月三十日東栄中学校グラウンドで行われました。今回の操法大会は、非常時の消防活動に近づけて、実際に放水をするという水出し操法で行われ、実戦的な操法が展開されました。

大会当日は、前日まで降り続いた雨のため、グラウンドはぬかるみ状態。この悪コンディションの中、各分団から、自動車ポンプ操法三

チーム、小型ポンプ操法二十二チームの精鋭が集合、確実な動作と秒を競いました。各チームとも訓練に訓練を重ねての出場で、白熱した操法が繰り広げられました。

審査は設楽事務所消防担当主査郡内各町消防事務担当者によって、操法が要領のとおり正しく行われているか、決められた時間内で行ったか等を主眼に厳正な審査がなされました。その結果、自動車ポンプ操法の部では第三分団Aチーム、小型ポンプ操法の部では第三分団Bチームが見事に優勝。

こうして本年度の操法大会は無事幕を閉じましたが、地域消防体制の確立と、防火思想の高揚に一層の努力を期待します。

なお、各部の成績は次のとおりです。

◎自動車ポンプ操法の部
 優勝 第三分団A (下川)
 ◎小型ポンプ操法の部
 優勝 第三分団B (下川)
 優 勝 第三分団B (下川)
 準優勝 本部分団B (役場)
 三 位 第一分団C (御殿)
 四 位 第六分団C (振草)
 五 位 第三分団D (下川)
 六 位 本部分団C (役場)

大丈夫? お宅の防犯
「全国防犯運動」始まる

今月の十一日(日)から二十日(火)までの十日間「全国防犯運動」が展開されます。この運動は

警察、関係団体、地域住民が一体となつて、防犯意識の高揚と防犯施策の推進によつて住みよい地域社会を築くことを目的として全国一斉に行われるものです。

業のために土地を譲渡した場合などには、これらの利益について最高三千万円まで税金がかからないという特別控除の制度があります。譲渡所得に対する税金の計算方法や、特別控除制度の詳細及び手続き等については、最寄りの税務所又は役場の税務課にお尋ね下さい。

納税の申告は
お早めに

「かぎかけは、家族みんなの合言葉」をスローガンとして、県下一

土地や建物を
売つた時の税金は?

土地や建物を売つた時の利益を譲渡所得といいます。所得税は、原則として、その人の一年間のすべての所得を合計して税金を計算することになっていきますが、土地や建物を売つたときの譲渡所得については、他の所得と分離して税金を計算します。また、売つた土地や建物が昭和

四十三年以前に取得したものか、昭和四十四年以後に取得したものかによつて、長期譲渡所得と短期譲渡所得に分かれ、短期譲渡は長期譲渡より重く課税される仕組みになっていきます。

なお、自分が住んでいる建物とその敷地を譲渡した場合や、道路や学校をつくるなどの取用対象事

秋の行楽シーズンが到来!!

行楽途中の交通事故が急増中! ご用心を

《事故防止4ヶ条》

- 無理な計画を立てない。
- 運転中、眠け・疲れを感じたら、すぐ休憩する。
- 長距離を運転する時は、2時間に1度の休憩を。
- シートベルトを必ず着用する。

斉に、防犯体制の確立、地域住民の防犯意識の高揚、各種団体による自主防犯活動などを推進し、地域ぐるみの防犯活動を総合的に展開します。

私たち地域住民も、防犯を警察にまかせるばかりでなく、自分たちの安全を自分たちの手で守るよう心がけたいものです。その方法として、まず、家を離れる時にはたとえ少しの間でもカギを必ずかけるようにする。侵入盗の約半数は、カギをかけたところから侵入しています。またカギは丈夫なものを取りつける。家を長期間空ける場合には、新聞や牛乳の配達を中止しておくなどの防犯措置を日頃からとつておくことが大切です。また、隣近所と協力して防犯体制を作つておくなど、積極的

と う え い

今こそ健康・体力づくりを

いよいよ「秋」本番

いよいよ秋本番、「スポーツの秋」・「食欲の秋」が到来。十月十日は「体育の日」、そして十月は「食生活改善普及運動月間」です。ここで自分の健康と体力について考えてみましょう。

健康、体力づくりのカギは「栄養、運動、休養」のバランスを保つことにあると言われます。自分に合った運動を行い、バランスのとれた食事をし、自分に適した休養を生活の中に取り入れる「マイペース」の体力・健康づくりを実践しましょう。

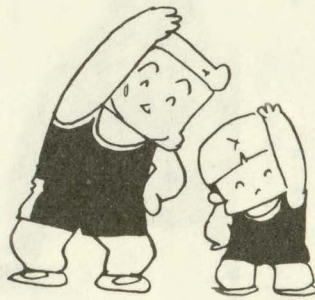
体力は、適度な運動をすることによって増進するのですが、反対に運動をしなければ、どんどん低下してしまいます。その変化は目には見えませんが、多くの場合合見がしているのではないのでしょうか。あなたの体力はどんなものでしょうか。

今日では、職場はもちろん、家庭生活の面でも電化や機械化が進み、わたしたちの生活は大変便利になり、同時に楽になりました。しかしその反面、わたしたちの体を動かす機会は、以前に比べて少なくなっていることも事実です。その結果、知らず知らずのうちに運動不足に陥り、体力の低下に

段と拍車をかけるといふ悪影響をもたらします。運動不足は、単に筋肉の働きを衰えさせるばかりでなく、神経、心臓や血管などの循環器系にまで

悪影響を及ぼし、心身のバランスを崩す原因にもなります。また、食生活の面でも、近年豊かになってきており、十世帯のうち二・五世帯、つまり四世帯に一世帯がカロリーを取り過ぎていて

このような栄養の取り過ぎに運動不足が重なると肥満を招き、脳卒中や動脈硬化といった成人病の原因となります。体は私たちの一番大切な財産、そして健康で豊かな生活を築いていく土台となるものです。適度の運動、適切な食事、休養を取って健康な体を持続したいものです。



あなたの体力年齢は？

成人体力テストを実施

どんな環境にある人でも健康であり、豊かな活動力をもっていることが大切です。成人体力テストは、日常生活の基本となる体力を確かめるものであり、その結果にもとづいて自分に適した運動を規則正しく行い、体力を保持増進し、健康に自信をもつて生活できるようにするため

教育委員会では、十月十日、体育の日の行事として、成人体力テストを実施します。この機会にぜひとも参加し、自分の体力年齢を確かめ、自らの健康を自らの手でつくるために役立ててください。

◎対象者 二十歳代から六十歳代までの健康な方
◎体力テストの内容 (1)反復横とび (2)垂直とび (3)握力 (4)ジグザグドリブル (5)急歩
◎体力テスト年齢基準の判定 各種目について判定し、要因別トレーニング法を習得
◎期日 十月十日(体育の日)
◎会場 東栄中学校体育館
◎申込先 東栄町教育委員会 (電話 六一二二六六)
◎申込期日 十月三日(土)まで
なお、参加希望者には、折返し実施要項を送付します。

弓道教室を開催

どなたでもお気軽に

町の弓友会員は、現在約七十名であり、日夜、心技体増進のため練習に励んでいます。老若男女だれもが、心を磨き、技術の向上を目指すスポーツとして、親しまれています。町弓友会では、弓道の愛好者が一人でも多くなるため、初心者向けの弓道教室を開催いたします。どなたでも結構です。進んでご参加下さい。女性の方も是非ご参加下さい。

◎参加者 町民の方どなたでも
◎練習日 毎週一・二回 (午後七時半～)

十月・十一月の 休日在宅当番区

十月四日	振草
十月十五日	白川医院
十月十一日	三輪
十一月一日	東栄病院
十一月三日	九一三三一
十一月二十二日	
十一月二十三日	
十月十八日	本郷
十一月八日	平林医院
十一月二十九日	六一〇五〇六

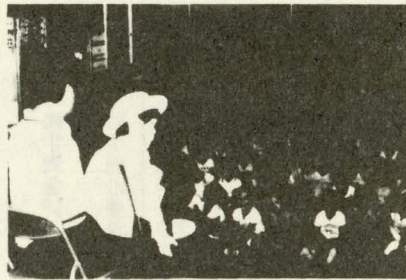
薬と健康の週間
— 10月17日～23日 —
《薬は両刃の剣》
用法を誤れば“毒”
説明書をよく読んで
正しく服用しましょう

◎会場 第一回目は東栄町弓道場とし、以後は、六地区弓道場で実施
◎用具等 弓等は当方で用意
◎講師 町弓友会役者
◎申込先 東栄町教育委員会 (電話 六一二二六六)
◎申込期日 十月十二日(月)

腹話術で交通安全PR

豊川市の赤松勇さん

町内の保育園を慰問 園児はケンちゃん人形に大喜び



ケンちゃんの来園に大喜びの園児たち

「よい子は交通ルールを守ろう」と交通安全を呼びかける腹話術のおじさんと相棒のケンちゃん。九月三日、町内の保育園を訪れ、園児たちを喜ばせました。

この人は豊川市在住の会社員赤松勇さん（四十四歳）で昭和五十二年四月から保育園やいろいろな

施設を慰問しており、今回の慰問で六百五十四回目になるという大ベテラン。

この日本郷保育園を午後一時ごろ訪れた赤松さんは、巧みな腹話術で交通ルールの大切さ、交通事故の恐しさなどをユーモアをたっぶりおりませて、園児たちに教えました。園児たちも、ケンちゃんの仕事に顔をほころばせながら、

違法市民無線の追放を！

— 今月は「電波障害一掃運動月間」 —

今月は、全国電波障害一掃運動月間です。

電波障害には各種ありますが、最近、最も多いものは、違法市民ラジオ（CB）による無線障害で

す。

八月末に三河湾、伊勢湾で不法に電波を出していた九隻の船が、東海電波監理局から、告発されています。また違法市民無線を使用

るよう、この活動を続けていきたいと思います。

PTA
古動の紹介
奈根小PTA会長
梅本浩司

いま、私たちの社会は経済成長の余波により大きく変化し、家庭生活の面にも合理化とそのひずみが見直される時ではないでしょうか。

県教育委員会は、昭和五十二年度から「家庭教育推進モデル地区」の指定を始め、その成果を期待しています。三輪地区では、昨年その指定を受け、本年も引続いて実践活動を展開しています。ここではこの活動の内容をご紹介します。
〈主題〉「げんきでがんばりのきく子」をみんなで育てよう。
〈主題達成の方法〉
・みんなでラジオ体操をしよう
・親子でなわとびをしよう
これはいずれも体力づくりと、親子、地域との結びつきの強化をめざしたものです。

〈活動するための組織〉

◎調査部：意識調査、環境調査、活動状況調査、結果の考察など
◎広報部：広報「みわ」の発行、標語募集、看板たて、記録写真
◎学習部：活動計画の調整、講演会・研修会、学習資料の提供
以上がこの活動の主な内容ですが、その成果として、早寝早起きの習慣が身についた、体の調子がよくなった、毎日のあいさつができるようになった、などが出てきており、また、早朝のラジオ体操の集いでは、いろいろな話し合いができて楽しい、といった声もあがっています。



地域ぐるみの早朝ラジオ体操

狂犬病予防注射を実施

登録料	1頭	1,500円
注射料	"	1,200円
予防手数料	"	300円

◎費用

◎期間 10月13日から16日まで

◎当日は、晴雨にかかわらず実施。

◎愛犬手帳を必ず持参のこと。

◎その他詳細は、地区衛生委員、役場保健課まで、おたずね下さい。

電波障害でお困りの方は東海電波監理局（電話〇五二一九七一—三五七六）又はNHK豊橋放送局（電話〇五三二一五五—一一二二）までご連絡下さい。

トランシーバーなど市民無線を使用する際は十分注意して、他人に迷惑をかけないで使用しましょう。

電波法違反の罰則は、現行五万円以下の罰金が十一月二十三日以降は、二十万円以下と重くなりま

していたダンブや長距離トラック等が摘発されたと言うニュースがしばしば新聞に掲載されています。違法市民無線の妨害を受けますと、テレビ画面にしま模様が入ったり、テレビ、ラジオ、有線放送などへ通話音が入る場合もあります。障害がひどい時には、交差点信号機を狂わせることもあるそうです。市民無線は、「無線機器型式検定合格マーク」のついたものを正しく使しましょう。

と う え い

法の正しい認識を

法の日週間 十月一日～七日

十月一日は「法の日」、この日から一週間は「法の日週間」です。法の日、国民一人ひとりが法や人権について考えるとともに、国家や社会を支えている法の役割を正しく認識しようという日です。すべての国民が個人として尊重され、各人の人格的価値を認め合



法の日 10月1日

ましよう。また、わが国が、世界平和に貢献し、国際社会において民主国家として信頼と評価をうるためにも、法の支配が徹底される

し、法を身近なものとして、尊重するようになりたいものです。(裁判所、検察庁、法務局、弁護士会) 第七回 県民大学を開催 県民大学の開催につきまして

母と子の健診と相談

母親教室

当町では東栄病院と共同で母親教室を実施しております。病院でお産予定でない方もどしどし受講されるようおすすめします。

- 日程 10月15日(木) テーマ…妊娠の生理と注意、お産の準備、安産教室 11月4日(水) テーマ…赤ちゃんの保育、産後の生活、妊娠中の栄養、家族計画 ○時間 受付 午後1:30~2:00 講義 午後2:00~4:30 ○場所 東栄病院研修室 ○対象 町内全妊婦 ○持参するもの 母子手帳、うぶごえ(ある方のみ) ○費用 無料

妊婦 乳児 母親 健診

- 日程 10月22日(木) 午後1:00~3:00 ○場所 産業会館保健室 ○対象 妊婦…町内全妊婦 乳児…昭和55年10月、12月、昭和56年2月、4月、6月、8月生まれのお子さん 母親…2ヶ月児と1才児をお持ちの母親 ○持参するもの…母子手帳 ○無用 無料

戸籍の窓口

八月受付分

ふるさと歌壇 互選首

八月詠草歌 第二三四回

カナカナと鳴くひぐらしの声愛し風収まりて黄昏迫る 西林ももゑ 受け止めてくれる山あり故郷の谷吹く風の身にすがすがし 福田 幸代 しきり鳴く三方原のしゃご蟬の声かれは汗のにじみ来 岡田 つぎ トロツコに揺られて走る黒部岐谷万年雪に眼を見張りつつ 村松 治代 桑の葉を小山ほど背負いゆく人のあり蟬鳴きしきる夕暮れの道 佐々木 秀子 信じあえる仕合せ今も思いつつ底木に降る雨ひとり見ている 原 田 れい こわされし家の跡地にひまわりは朝陽に向き高々と咲く 梅田 トシ 風鈴の静にゆれる部屋ぬちに帰省の孫は深く眠れる 後藤 八重子 川に添ふ林道行けば叢よりひぐらし小さく鳴きて飛び立つ 伊藤 清子 あの朝のりりしき亡兄はそのままに三十六回原爆忌を迎ふ 伊藤 二三子

Table with columns for date (October 16th), time (1:30-3:00), and names of participants and organizers.